

令和2年度 大鹿村親子山村留学生募集要項

1. この要項は、大鹿村が山村留学生を募集するため、必要な事項を定めます。
2. 山村留学の趣旨
山村留学をとおして、大鹿村の自然と文化に触れ、自ら進んで学び、やさしく思いやりがあり、たくましく生きる力を持った人を育てることを目的とします。
3. 山村留学の形態
お子さんが保護者と山村留学用住宅に住み通学する形態です。
4. 山村留学の受け入れ対象学年と期間
原則として、小学校1年生～中学3年生までの児童生徒を受け入れ、期間は令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。ただし、令和2年度途中からのご相談に応じ随時受入れしますが、転出時期は年度末（卒業式・終業式後）とします。
留学の継続を希望する場合は、1年ごとに契約更新するものとします。
令和2年度特に、小学5年生、中学1年生、中学3年生の生徒数が少ない現状となっております。
5. 山村留学生募集人数
令和2年度は、2名（兄弟の場合は複数名、山村留学用住宅2戸分）とします。
6. 山村留学用住宅
住宅の使用料月額15,000円
大鹿村山村留学用住宅設置及び管理規定により、居住していただきます。
7. 助成制度
 1. 住宅設備（冷蔵庫・洗濯機・テレビ・電気こたつ・ストーブ・ガスコンロ・食器戸棚）をお貸しします。
 2. 家族が来村した時の交通費を大鹿村山村留学の保護者等交通費補助金交付要綱により、月額10,000円以内を支給します。
 3. 村民と同じように各種の補助が受けられます。
 - ・医療費高校生まで無料
 - ・学校給食費半額補助

- ・ 修学旅行費バス代全額補助
- ・ 部活動及び社会見学のバス代全額補助

8. 留学までの流れ

- 1) 山村留学事務局（大鹿村教育委員会）と連絡を取り、募集要項等、山村留学の内容を確認します。

大鹿村教育委員会

担当者 教育長 島崎英三 事務局長 北村尚幸

TEL 0265-39-2100

FAX 0265-39-1023

E-mail kyoiku@vill.ooshika.lg.jp

アクセス（マイカー） 中央道 松川インターより 約40 分

募集要項等などの資料をご希望の方は、電話またはメールでお申込みください。

- 2) 事前に体験留学の日程を決め、体験入学を実施します。山村留学用住宅、学校、地域の様子の見学ができます。山村留学の役員が留学に関すること及び地域の決まりごと等のご案内をします。

*令和2年度受入の体験留学

令和2年度の体験留学につきましては、大鹿村山村留学推進委員会で日程が決定次第お知らせします。